

# 災害時における避難行動基準 (水害・土砂災害)



令和元年 6 月 1 日

澁川市

# 【 目 次 】

## 住民のみなさまへ

(1) はじめに	1
(2) 避難行動基準作成の目的	2
(3) 避難行動基準作成の基本的な考え方	2

## 1 災害時避難行動基準

(1) 避難情報の3段階と自主避難	3
(2) 避難行動について	4
(3) 避難の心得	5
(4) 忘れないで前兆現象	6

## 2 資 料

- (1) 指定緊急避難場所一覧表
- (2) 指定避難場所一覧表

## 3 別 紙

- (1) 渋川市の情報を文字で見ることができるほっとマップメール
- (2) あなたの無事を伝える災害用伝言ダイヤル

平成 27 年 6 月 1 日作成  
平成 29 年 4 月 1 日改正  
平成 29 年 6 月 1 日改正  
平成 31 年 4 月 1 日改正  
令和 元年 6 月 1 日改正

## 住民のみなさまへ

はじめに

毎年、各地で自然災害が発生しており、これらにより、多くの人命や財産等が失われております。

甚大な被害をもたらした、平成30年7月豪雨では、多くの自治体から、避難勧告等が発令され、また、各メディアを通じて、避難情報や災害発生情報等が報じられていたにもかかわらず、避難をしなかった等の理由により、200人を超える尊い命が奪われました。これまで、土砂災害で、多くの犠牲者を出している広島県においても、避難勧告等で避難をした人は、3%に過ぎないという調査結果も発表されました。

このように、様々な防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であるため、多くの住民が防災情報を活用できない状況にあったことを踏まえ、住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂され、警戒レベルを用いた避難勧告等の発令が運用されることとなりました。

これに伴い、渋川市においても、災害時に、市民の皆様が「いつ避難したら良いのか」を具体的に示し、市民の皆様が命を守る行動を適切に取っていただけるよう、「避難行動基準」を改正しました。

市民の皆様の命を守ることは、行政の力だけでは達成されません。市民の皆様の理解と行動により「災害時犠牲者ゼロ・防災都市渋川」を創ることができます。

避難行動のアクションを起こすのは、自分自身です。

その行動を起こす「心のスイッチ」をいち早く入れられる素材がこの「避難行動基準」だと考えています。

この「避難行動基準」をご覧いただき、「どのタイミング」で「どんな避難行動」をとればよいのかを再確認していただきますようお願いいたします。

なお、平成28年4月、平成31年4月にそれぞれ毎戸配布しました「渋川市ハザードマップ」「渋川市洪水ハザードマップ」は、学べるマップとして作成しています。

こちらも併せてご確認いただき理解を深めていただければと思います。

(1) 避難行動基準作成の目的

災害時にどんなタイミングで避難行動をとれば良いのかを示し、市民の皆様の避難行動を支援するために、「避難行動基準」を作成しました。

避難はあくまで「自らの判断」ですが、「避難の呼びかけ」＝「命を守る行動をとる」ことだと理解していただきたいと思いますようお願いいたします。

(2) 避難行動基準作成の基本的な考え方

「避難行動基準」は、あくまでも基準です。

災害の発生が予測されると判断した場合、「この基準がすべてではない」と、常に思っていなくてはなりません。

その理由は、自然災害には、地域性や局地性を含んでいるため、完全な基準を策定することはできないからです。

また、避難勧告等の発令のタイミングについては、災害が起きてからでは遅いため、早い段階からの発令となり、「空振り」に終わることもあります。家族が顔を合わせ「災害で命を失わなくて良かった」、「家族みんなが生きていられて良かった」と、皆様が無事に生き続けることを願ってのものと、ご理解ください。

そして、皆様には、「避難の判断は自分自身でするものだ。命を守りたい。だから逃げる」という意識を常に持っていてください。

市としては「市民の生命・財産、身体を守る」を基本理念とし、皆様に早めの命を守る行動を取っていただくために、避難の呼びかけを行なって参ります。

# 1 災害時避難行動基準

## (1) 避難情報の3段階と自主避難

市では、住民が早い段階で安全な場所へ避難できるよう、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」を防災行政無線・広報車・ほっとマップメール・SNS等を利用して、住民の方々へお知らせします。

また、危険や不安を感じたら、市が発令する避難勧告等を待たずに、自ら避難する「自主避難」が命を守る有効な手段です。

①

警戒レベル3 ひなんじゆんび こうれいしゃとうひなんかいし 「避難準備・高齢者等避難開始」《避難に時間を要する人は避難》

住 民

- ・ 避難の準備をしてください。  
(平時から準備しておきましょう)

避難に時間を要する人

- ・ 早めに避難場所、避難所に避難してください。
- ・ 避難先：指定緊急避難場所、指定避難所

②

警戒レベル4 ひなんかんこく 「避難勧告」 《この段階で、全員が避難》

住 民

- ・ 災害の発生又は恐れがある地域に、避難のための立ち退きを呼び掛けます。避難を始めてください。
- ・ その他の地域についても、避難又は屋内で安全な場所を確保してください。
- ・ 避難先：指定緊急避難場所  
指定避難所

避難に時間を要する人

- ・ 最終的な避難を呼び掛けます。ただちに避難してください。
- ・ 付近の人に避難の手助けの声を上げましょう。また、住民の皆様も避難の支援をお願いします。
- ・ 避難先：指定緊急避難場所  
指定避難所(福祉避難所含む)

③

警戒レベル5 さいがいはっせいじょうほう 「災害発生情報」《既に災害が発生しています》

住 民

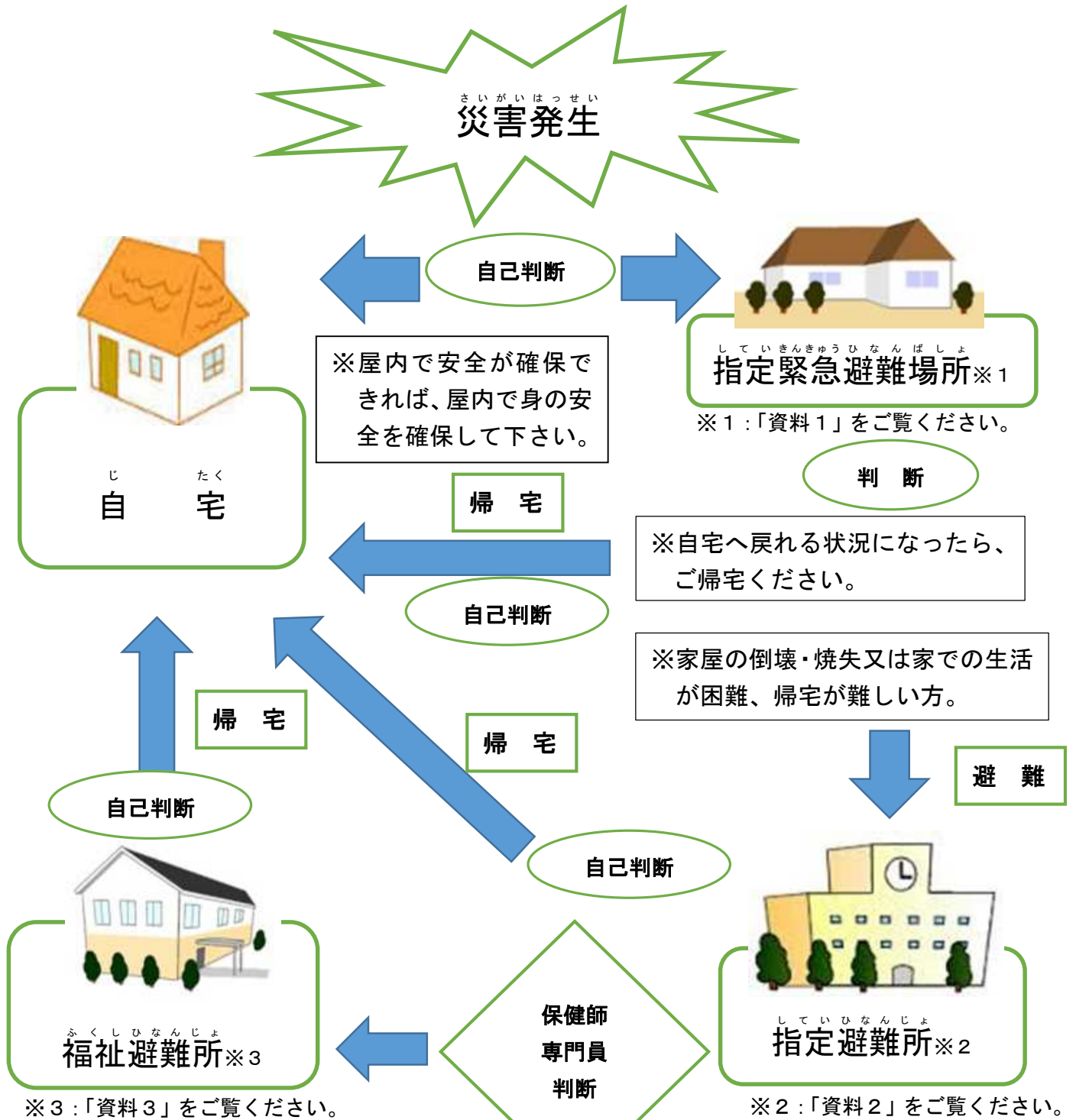
- ・ すでに災害が発生しています。命を守る最善の行動を取って下さい。
- ・ 避難先：指定緊急避難場所、指定避難所、近隣の堅固な建物

避難に時間を要する人

## (2) 避難行動について

市では、初期段階で避難する指定緊急避難場所を、市内の一部の小中学校、公民館、自治会館、公園等 197 か所、災害による家屋の倒壊、焼失又は家での生活が困難になった方が利用する指定避難所を 48 か所指定しています。

また、保健師、介護専門員が介護等を必要と判定した方の避難先として、市内の福祉施設 22 か所を福祉避難所として指定しています。



### (3) 避難の心得

#### ひなんじ こころえ 避難時の心得

1. 最新の気象情報を入手し、避難の呼び掛けをしながら避難しましょう。
2. 避難する前に、電気のブレーカー・ガスの元栓を切りましょう。
3. 車での避難や一人での避難を避けましょう。
4. お年寄りや体の不自由な方の避難のお手伝いをしましょう。
5. 洪水時に避難する際には、足下に注意を払い、長い棒などを持って確認しながら避難しましょう。
6. 避難が遅れたら、高くて丈夫な建物又は高台に逃げましょう。

#### へいじょうじ こころえ 平常時の心得

1. 指定緊急避難場所・指定避難所までの避難経路を確認しておきましょう。
2. 避難時の持ち出し品の事前準備をしましょう。  
**【携帯ラジオ・非常食（3日分）・懐中電灯・着替え・常備薬・貴重品】**
3. 普段からご近所にあいさつをし、お付き合いをしましょう。
4. 地域で行われる防災訓練に積極的に参加しましょう。



#### (4) 忘れないで前兆現象

##### どせきりゅう ぜんちょうげんしょう 土石流の前兆現象

1. 山鳴りがする。
2. 急に川の流れが濁り流木が混ざっている。
3. 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。



##### がけ ぜんちょうげんしょう 崖くずれの前兆現象

1. 崖に割れ目ができ、小石がパラパラ落ちてくる。
2. 崖から水が湧き出している。
3. 沢や井戸の水が濁る。

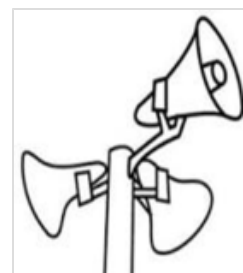
このような現象を確認した場合には、市が発令する「避難勧告等」を待たずに、ただちに「避難（自主避難）」してください。

ぼうさいぎょうせいむせん  
「防災行政無線が聞きとりづらい！」  
こんなときは「0800-800-7373」

市では、災害の恐れがある場合又は、災害が発生した場合には「防災行政無線」「広報車」「渋川ほっとマップメール」等でお知らせいたしますが、地形や気象状況等で聞きづらい場合があります。その場合には、フリーダイヤル「0800-800-7373」にお電話をしてください。

「防災行政無線」と同じ内容を無料で聞くことができます。

【防災に関するお問合せ】 渋川市危機管理室 22—2130





(1) 【渋川市の情報を文字で見ることができるほっとマップメール】

**渋川ほっとマップメール**

「渋川ほっとマップメール」は、災害・緊急情報などを、皆さんの携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、くらしの安全安心をサポートします。是非ご利用ください。

**配信内容**

- 災害・緊急情報**
  - ・災害情報、避難情報などの緊急情報を迅速に配信します。携帯各社の緊急通報メール（エリアメール）も同時配信。（24時間配信）※ 登録必須
- 気象情報**
  - ・気象庁が発令する気象警報（発令、解除）、地震情報（震度3以上）を自動で配信します。（24時間配信）
- 火災情報**
  - ・火災の発生、鎮火などを配信します。また、地区を選択できます。（24時間配信）
- 防災行政無線放送情報**
  - ・交通規制、有害鳥獣（クマ出没等）、断水・ごり水、ダム放流、選挙、議会開催などを配信します。
- 防犯・見守り情報**
  - ・渋川警察署と県警察本部が配信する「上州くん安全・安心メール」のうち、事件発生などの防犯情報、行方不明者情報などを自動転送します。
- しぶかわ 知っ得ニュース**
  - ・くらしに役立つ「知っ得情報」をあらゆるジャンルから配信します。（月2回程度配信）

※登録は無料です。ただし、登録や受信にかかる通信料（パケット料等）は利用者のご負担となります。  
※登録されたメールアドレスは、厳重に管理し、他の目的には使用しません。

(2) 【あなたの無事を伝える災害用伝言ダイヤル】

災害時には携帯電話などは、つながりづらく家族や知人、親戚などの安否が分からず不安になります。そんなときには「災害用伝言ダイヤル」を使用して下さい。  
無料で現状を声で伝えることができます。

**171 災害用伝言ダイヤル**

電話・ケータイ・スマートフォン

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

被災地の方の固定電話および携帯電話・PHS/IP電話の番号を入力

固定電話の場合は、市外局番からダイヤルしてください

プッシュ回線の方は1

伝言の録音

伝言の再生

伝言内容	1伝言あたり30秒以内
伝言保存期間	運用期間終了まで
伝言蓄積数	1電話番号あたり1~20件
利用可能電話	固定電話、IP電話（050含む）、携帯電話、PHS